

令和8年度第1回船橋市福祉有償運送運営協議会会議録

(令和 8 年7月31日作成)

1. 開催日時 令和 8 年7月10日(金曜日) 10:30～11:30
2. 開催場所 船橋市役所 6 階 602 会議室
3. 出席者 岡部佐知子委員(会長)、吉田壽一委員(副会長)、本田満委員、
池田則子委員、毎熊紘行委員、秋山信委員、西川眞梨委員、
小出正明委員、波多野利彦委員、櫻井正利委員、津田直哉委員
4. 欠席者 なし
5. 議題(公開) 福祉有償運送申請団体の個別協議
6. 傍聴者数 0 人
7. 決定事項 更新登録1団体について協議が調った
1団体について、運送の対価の値上げについて協議が調った
8. 議事 下記のとおり
9. 資料・特記事項 ウェブページ掲載のとおり
10. 問い合わせ先 福祉政策課 047-436-2384

あいさつ	
村上課長	それでは皆様お揃いですので、令和 8 年度第 1 回船橋市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。 福祉政策課長の村上でございます。 本年度から、福祉有償運送運営協議会に関する事務局がこれまでやられていた地域福祉課から福祉政策課へ事務移管され、私どもの福祉政策課でやらせていただくことになりました。本日は司会等もさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。 改めて本協議会ですが、介護を必要とされるお年寄りや障害をお持ちの方など単独で公共交通機関を使用して移動することが困難な方を対象に、通院、通所、レジャー等を目的に有償で行う運送サービスである福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価その他必要な事項につきまして、タクシー協会様や住民団体等地域の代表の皆様にお集まりいただき、協議することを目的とした協議会でございます。 会議に先立ちまして、委員の交代がございましたのでご報告だけさせていただきます。名簿などをご覧になりながらお願いします。 まず第 4 号委員 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局の代表として、千

	葉運輸支局 運輸企画専門官 西川 眞梨(にしかわ まり)委員、6 月 10 日からの委嘱でございます。 続いて第 7 号委員としましてその他市長が指名する職員として、建設局道路部道路計画課長 波多野 利彦(はたの としひこ)委員、健康福祉局高齢者福祉部介護保険課長 櫻井 正利(さくらい まさとし)委員、健康福祉局福祉サービス部 障害福祉課長 津田 直哉(つだ なおや)委員、以上の 4 名が交代でございます。 今回交代された委員の皆様の任期は船橋市福祉運営協議会設置要綱第 4 条第 2 項に基づきまして、委嘱の日から前任者の残任期間である令和 9 年 3 月 27 日までとなっております。 本日は委員11名中11名規定上の過半数が出席されていますので、要綱第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、本協議会が成立しておりますことを報告申し上げます。 また、船橋市情報公開条例及び船橋市付属機関等の会議の公開実施要綱の規定に基づきまして、本日の協議内容は原則公開となっております。 それではまずお手元の資料、お送りさせていただいた資料ですけれど確認させていただきます。 まず、本日の次第、席次表。今回事前に送付させていただいております、令和 8 年度第 1 回船橋市福祉有償運送運営協議会と書かれました書類一式の中にインデックスをつけていますが、要綱、指針、委員名簿、処理方針、留意点等、対価、ハンドブックと本日協議する2団体の資料があるかと思いますが、不足や落丁がございましたら、挙手でお知らせいただければと思います。大丈夫でしょうか。 (不足等無いことを確認) ありがとうございます。 なお、本日の傍聴者はございません。
--	--

	それでは、運営協議会設置要綱第 6 条第 1 項の規定に基づきまして、議長は、本協議会の会長であります「福祉サービス部長」が行うことになってございます。 それでは岡部会長、議事進行をよろしくお願いいたします。
岡部議長	皆様、お忙しい中、本日はとても暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。 進行させていただきます岡部です。よろしくお願いいたします。
協議① 更新団体	
岡部議長	それでは、早速協議に入りたいと思います。本日は、更新登録1団体「特定非営利活動法人 ロンの家福祉会」、また対価の変更1団体「特定非営利活動法人 健康友の会なのはな」について協議をしております。 運営協議会設置要綱第6条第4項に基づき、意見又は説明を聴くため、申請団体の方に、参考人として出席を依頼しております。 ロンの家福祉会につきましては池田委員が理事長の立場であられまして、また、健康友の会なのはなにつきましては本田委員がコーディネーターの立場でございます。要綱の第4条第3項に基づき、運送主体の委員は自らが行う有償運送の可否の議決に加わることはできないこととなっておりますので、それぞれの委員会の協議にあたっては関係者ということで一度それぞれの委員にご退席いただきまして、参考人として出席いただくこととしたいと思います。よろしいでしょうか。 （異議なしの声） ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。 それでは、協議の進行について事務局から説明をお願いします。
村上課長	事務局でございます。 初めて委員になった方もいらっしゃると思いますので、改めての協議の流れを説明させていただきます。協議の流れは、本日ございます更新登録と対価の変更に係る協議を行う団体では少しずつ異なる流れになります。 まず本日は更新登録をする団体につきましては、事務局から主な概要をお伝えした後、参考人から「更新・登録の理由」と「運送の対象者及び運送の対価」この 2 つについて説明がございます。参考人からご説明いただいた後、質疑応答の時間を設けますので、参考人退出後に委員の皆さんに協議

	をしていただきます。協議結果は、後日、事務局から当団体に通知するかたちとなります。これがまず更新登録についてでございます。 対価の変更に係る協議を行う団体につきましては、事務局からの説明はございませんが、はじめに参考人から「対価の変更」についてご説明していただきます。説明の後に質疑応答の時間を設け、その後参考人退出後に委員の皆さんに協議していただきます。協議結果については、協議後、参考人に再入場していただきまして、この場で口頭にてお伝えする形になります。 「更新・登録の理由」については後日、「対価の変更」については本日、結果をお伝えするかたちになります。以上でございます。
岡部議長	ただいまの説明のとおり、協議を進めていくことでよろしいでしょうか。 （異議なしの声） ありがとうございます。 それでは、「特定非営利活動法人 ロンの家福祉会」について協議を始めたいと思います。 池田委員は一度ご退出ということで参考人席へご移動をお願いいたします。 （池田委員、席移動） よろしくお願いします。参考人につきましては、議長から意見等を求められた時のみ発言をよろしくお願いします。 事務局より変更点について説明をお願いします。
村上課長	事務局でございます。 今回更新登録の申請がございました特定非営利活動法人ロンの家福祉会の主な変更点について資料に沿ってご説明いたします。団体の最初のページをめくっていただきまして、申請案の提出についてと書かれている申請の裏面、申請団体要件確認票をご覧ください。 この2にあります運送対象でございますが、旅客の人数は、前回申請いただいた際は49人でしたが、今回8人でございます。運送を必要とする主な理由として「イ：身体障害者」、「ト：その他の障害を有するもの」こちらが今回は該当なしとなり、「ロ：精神障害者」および「ハ：知的障害者」の8人のみとなっています。会員数や名簿につきましては資料を6枚ぐらいめくって頂くと「参考様式第八号」と書いてある書類に会員数ですとか名簿が

	ありますのでこちらを参考にしてください。 続きまして、先程の申請団体要件確認票に戻っていただきまして3の運送の対価ですが、今回「2000mまでは500円、2001m以降、1km増す毎に100円加算」になってございます。前回申請の時は「2000mまで350円、2001m以上3000mまで400円、以降 1km増すごとに50円加算」でございます。 また、運送の対価外の対価として、有料道路、有料駐車場等を利用した場合の実費が新たに追加されております。詳細については後程参考人からご説明があるかと思います。 4の使用する車両ですが、前回申請時はセダン3台でしたが、今回はセダン1台に変更されております。 5の運転者の人数は前回申請時9人でしたが、4人に減っております。運転者4人については、必要な講習を受講していることを修了証で事前に確認しています。 最後に、運送管理の体制でございますが、資料5枚目ぐらいをめぐっていただくと「様式第7号」で運行管理の体制等を記載した書類がございます。運行管理の体制につきましては、こちらをご覧くださいだと思います。 事務局からの説明は以上となります。
岡部議長	それでは、参考人。「更新の理由」「運送の対象者及び運送の対価」について説明をお願いします。
参考人	よろしくお願いします。内容としましては、事務局からお話があったとおりです。人数が減ったのは、業務を縮小したためです。突然癩癰を起こしたり、音が苦手だったり、人が苦手だったり、公共の乗り物に乗るとちょっと不安定になってしまってしまう方、就 B に通ってきている方が地域で生きていく上での訓練もかねて福祉有償を使えるようにしています。 運送の対価については、タクシー料金の8割と変更があった際に一度上げようかとも思いましたが、職員から福祉の仕事が厳しい、仕事を辞めたいという声があり、協議をした結果業務を縮小しようということになりました。業務を縮小するということがわかっているなかで対価をあげるということにならないようにそのまま持ち越しという形をさせていただきました。今回の更新を機会に、2000mまでを 500 円で、それ以降 1 キロ増す毎に 50 円を 100 円というかたちに変更させていただきました。 今現在対象の利用者さんは知的と精神の方ですが、全く身体介護を伴わ

	ないかというそうではなく身体の手助けが必要な利用者さんもいますし、車が必須となっています。
岡部議長	ありがとうございました。 ただ今、事務局及び申請団体から説明がありました。何かご意見、質問等ございますか。 西川委員、お願いいたします。
西川委員	利用者さんが前回49人から今回8人に減っていると思うんですけど、41名の利用者さんは他の事業者さんに行ったということでしょうか。
岡部議長	参考人よりお願いいたします。
参考人	令和6年3月末に職員から福祉の仕事をやりたくない、辞めたいとの話があり、縮小せざるを得ないと判断しました。船橋市、八千代市、習志野、千葉市の一部の利用者さんを福祉有償運送の対象としていたのですが、まず職員が福祉の仕事をやりたくないと言い始めたときに理事会で話しあい、事故等不測の事態を考慮し、千葉市の方の支援をやめさせていただきました。 その後利用者さんたちをどうするかという話をしている途中で、やめると言っていた職員が、やはりこの仕事しかできない、でも移動支援と行動援護しかしたくない、福祉有償の利用者さんたちを全部自分たちにくれと訴えてきました。 利用者さんにとっても行き場がなくなるよりはそのまま慣れたところで活動するほうがいいと思い、今回当会が人数を削減して、利用者さん達には変わらず次の事業所にと理事で話しあいました。要求が増え、借りていた建物をそのまま使いたい、備品も全てそのまま欲しいということでした。ただ車に関しては助成金でいただいている車なので。車をくれないのかと言われてましたが、助成金で購入した物なので車を差し上げることはできませんと、お断りしました。 そのような経緯があり、今回は人数的にも減りましたので、1台に車を削減しました。 新会社さんでは習志野と船橋の利用者さんのみにすると聞いていました。また、早い段階で福祉有償を登録するので資格者証などの返還を求められお渡ししましたが、未だ福祉有償の届出が出ていないので、もしかしたら福祉有償ではなく、対価をとらない形での送迎をされているのかなど。これは推測でしかありません。ただ活動自体は先方の事業所に移って行っている、その旨は指導監査課の方にも業務縮小の時にどういう形になるかということも全て理由書をつけて話しております。急に人数が減ってしまっ

	たので大変恐縮ですが、なくなっちゃいけないものだと思っているので、細々とでも継続していけたらいいかなと思っています。
岡部議長	ありがとうございます。 西川委員、何かございますか。
西川委員	ありがとうございます。運送しようとする旅客の範囲イロハトに○がついていると思うのですが、実際の名簿にはロとハに○は付いているのですが、今後イトトも見込まれるということでイトトにも○が付けられているのか。それともイトトも実際にいらっしゃるということですか。
岡部議長	参考人よりお願いいたします。
参考人	実際には今までいろいろな方がいて、全ての障害に対して対応をしていました。今現在は、手帳等で頂いている判定が精神と知的というだけです。実際には介護等手助けが必要な方もいるのですが、これは手帳の中でのロとハになっているだけで、いずれイとかトとかそれ以外の方もいらっしゃるかもしれないので今までどおり継続してそのままの状態にしていこうと思います。
西川委員	わかりました。 ありがとうございます。
岡部議長	ありがとうございます。 ほかに何かありますでしょうか。 小出委員お願いいたします。
小出委員	ご説明ありがとうございました。 料金改定のところで利用者のほうからは、それに対して何かご意見等ありましたでしょうか。
岡部議長	参考人よりお願いします。
参考人	料金に関しては、今まで安すぎたよねとか、他の事業所はもっと高いとかいう方もいらっしゃいましたが、これに関しては何も指摘は受けませんでした。 ただ、 精神障害のある方 でタクシーと同じような感覚の方が一人。自分が使いたいときにすぐに使いたい。たいした距離でもないのにこれだけ取るのかと一回言われましたけれども。駅からも近くにお住まいの方で、どこまで福祉有償を使いたいのかなと思ったら、暑いから自宅から駅まで行くのに送って欲しいと言われたので、それはちょっと用途が違うから、この趣旨とは異なりますよというお話をしたら、だったら歩いていきますと言われました。料金に関してはその方おひとりだけは高いとおっしゃいましたが、それ以外の方は快く本当はもっと高いよねというお声もいただき、高速道路とか使った時には別途請求してくださいとのご利用者さんからの声で今回申

	請内容を少し変えさせていただきました。
小出委員	ありがとうございます。 もう一点。今、社会情勢がいろいろと変わっていると思います。料金改定についても、たぶん、ガソリン価格の高騰とかもあると思いますし、先程職員の方もやめたいということで、人手不足の問題もあると思いますけれども。当初始められたときとかなり社会情勢がいろいろ変わってきていると思うんですけども、送迎を行う事業者として感じている課題とか何かありますでしょうか。
岡部議長	参考人よりお願いいたします。
参考人	これは日々感じていることですが、障害者の中で精神障害のある方がたくさんいらっしゃると思います。自宅で過ごされる方が多くて移動支援、福祉有償運送の概念を勘違いされています。支援者と移動支援で自分達の身のまわりの買い物をして、重い荷物を福祉有償運送の運転者に運んでもらうと考えている方が実はいます。その都度問い合わせがあるときに移動支援とはなんだ、福祉有償とはこういうことだということを説明していますが、要求してくる内容が制度とは異なることが多々あります。手帳を持っているから、障害だと認定されたから何でもOKだと思っている方が多いので、制度に関しては障害があろうがなかろうがきちんと市の方で説明をしていただき、趣旨をご理解いただきたいです。どうしても細かくは市の方では書けないと思いますが、相手に伝わる言葉でお示ししていただけたら事業所にかかってくる電話の数が減るのかなと思います。 あとは、お引越しされて別の事業者さんを使われている親御さんからタクシーに拒絶されてしまうことがあると。だからこそこれが必要な制度です。公共の乗り物にも乗れず、利用したいが、移動支援を使った場合の福祉有償運送は当事者しか乗れないので、親御さんが一緒に動くためには別の手段を使って動かなければいけません。そうすると公共の乗り物やバスなどは今なくなっている路線もあり、スタートは一緒でもお約束の時間に着かなかったりということがあります。実際に困っている親御さんもいると思います。支援者の高齢化や運転されない方もいらっしゃるの今後の課題なのかと思っています。
岡部議長	ありがとうございます。 小出委員、よろしいでしょうか。
小出委員	はい、大丈夫です。
岡部議長	ありがとうございます。 ほかに何かご意見などありますでしょうか。

	ほかにご意見等がなければ、協議に入りたいと思います。 協議に入る前に、参考人はご退席をお願いいたします。 後日、事務局から結果を郵送にて、ご報告いたします。 (参考人退席) 特に問題がなければ、「特定非営利活動法人 ロンの家福祉会」の更新登録について合意するものとしてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) ありがとうございます。 ただ今、「特定非営利活動法人 ロンの家福祉会」の更新登録について、当運営協議会にて協議が調いました。ありがとうございました。 事務局は池田委員を入場させてください。 (事務局、池田委員を案内)
協議②(対価の変更)	
岡部議長	続きまして「特定非営利活動法人 健康友の会なのはな」について協議を始めたいと思います。 本田委員は一度委員としてはご退席ということで参考人席へご移動をお願いいたします。 事務局は参考人の入場をお願いします。 (事務局が、参考人を案内) (本田委員、席移動) 参考人につきましては、議長から意見等を求められた時のみ発言をお願いします。 それでは、参考人より今回の対価の変更について、変更する理由や対価の根拠について、ご説明をお願いします。
参考人	本日は貴重な時間を私どもにいただき、また運送有償運送の対価の変更について審議いただきありがとうございます。 私は「NPO法人 健康友の会なのはな」の理事佐藤と申します。よろしくお願い申し上げます。それでは、早速運営協議会の内容についてお話ししたいと

	思います。私どもの「NPO法人 健康友の会なのはな」の団体の内容についてご説明いたします。 「健康友の会なのはな」は千葉市花見川区幕張町に本拠がございまして、船橋市では二和東5-1-1に二和事務所をもって船橋地域を中心に活動しております。事業内容は移動困難者移送業務を使って生活支援者ということで利用者が176人。令和8年現在ですけれども、活動しています。運送の対価ですけれども利用者から収受する対価は別紙に書いてあるので確認してください。使用する車両車の種類については合計8台で、車いすが6台、セダン車等2台で活動しています。使用権原は全て私ども法人が主体となっております。運転者は9名で、二種免許保持者が1名、普通免許保持者が8名、一定期間運転免許停止処分を受けておりません。なお、普通免許保持者については全て関係講習を受講終了者でございます。損害保険については、損害保険ジャパン株式会社の保険に加入し、対人無制限、対物無制限、搭乗者3000万円とした保険内容で加入しております。 それでは、次のページで運送の対価の掲載内容についてご報告します。現行では、変更前にありますように、運送の対価を距離制で5kmまで800円、5kmから10kmまで1,600円、5km増すごとに800円、その他運送の対価以外の対価は生活支援サービスとして30分以内500円、60分以内1,000円、60分以上30分毎500円徴収しています。その他、入会金については1,000円、車いす使用者については介助するときに500円ということでございます。この現行の運送の対価を変更したいということで、申請内容については変更後ということで運送の対価につきましての申請です。距離制で5kmまで1,000円、2.5km増すごとに800円に改定したいです。その他、運送の対価以外の対価については変わりなしということで、生活支援サービス、入会金、車いす料金も現行と変わりありません。変更理由としては、ガソリン価格の高騰、管理運営維持費の諸経費の高騰ということです。その他ガソリン代の高騰及び通信費、電気代、人件費等移送事業の維持経費の高騰が大変激しくなり事業継続に困難をきたしています。このような社会状況と運営のひっ迫状況を考慮し、かつ事業所での検討、利用者からの声を聞いたり、あるいは理事会でも改定する内容についても数か月検討した結果、理事会としてもこのような内容で改定したいということで決めました。改定にあたっては、地域の高齢者、一人暮らし等の方々の生活実態等を鑑み、運送の対価のみ改定したいという風に思い申請しましたのでお願いします。 次のページで、私どもは道路運送法第79条の3の規定に基づいて登録し、認可を受けております。有効期間令和9年3月29日ということで来年の3
--	---

	月までということですので、千葉市、船橋市を中心に福祉有償運送を行っています。 それから次のページ、2025年度の運送実績ということで報告しております。千葉市と船橋市の各事業所の合計ということで1年分ですね。3月31日が会計年度活動年度の締めということで報告させていただいてというということであります。以上です。よろしくお願いいたします。
岡部議長	ありがとうございます。 ただいま参考人から説明がありましたが、何か意見、質問等がありますでしょうか。 西川委員、お願いします。
西川委員	今回の運賃を改定するにあたりまして、利用者の方々には事前に周知はされますか。周知の方法とかお伺いできますか。
岡部議長	参考人、お願いします。
参考人	運営協議会の結果を受けまして周知します。もしも改定が許可されたら改定したいということで、利用している車の後ろに貼ったりとか、それから利用者の買い物も行ったりするので、利用されるときに声掛けして、周知を徹底するとかあるいはチラシなどを配って周知を徹底するという風に話し合っております。
西川委員	ありがとうございます。
岡部議長	ありがとうございます。 ほかに何かございますでしょうか。 小出委員、お願いします。
小出委員	ご説明ありがとうございました。 対価の変更ということで私自身もやむを得ないのかなと思っています。違った視点なんですけれど、今人手不足についても結構大変な問題になっていると思うんですけれど、なのはなさんは所帯も大きいということなので、人手不足の対策として、職員のフォローアップですとか、離職防止のために行っていることなどがあれば是非お聞かせいただければと思うんですけれども。
岡部議長	参考人よりお願いいたします。
参考人	ありがとうございます。お話いただいたように、ボランティア活動者の募集について大変苦勞しております。いろいろ利用者さんとか、あるいは地域の会員さんを中心にして、ぜひお知合いで紹介してくださいという風なことでお話していますが、何人か紹介を受けたりするんですけれども、ボランティア活動、福祉有償運送ということで、なかなか今の厳しい経済状況なんかも反映して、すぐ働くという風なことでは労働の対価を得るという風な

	働き方を求めるということについては厳しいということでお断りされる方が非常に多いという状況です。 しかし、私どものこういう活動に共鳴してくださり、意味、理念、考え方に協力してくださるという方を中心に私どものボランティア活動している方の紹介というようなところで、何人かということで、いつも募集はしているんですけども、年間でも2、3人程度は入って一緒にやってくれるという方がいるということで、何とか継続しているということで、船橋の方も8人、9人ぐらいの運転者ということですけども、2、3年前は12、13人はいるという風なことでしたけれど、今はなかなか厳しいということで。これも事業活動を継続するという面からみると、大変この辺も需要が増えている。利用者は増えるということですけども、それに応えられないという大変難しさがあるという風なことなんです。千葉市の方ではこういうような活動についてご援助頂いて、年間の補助金10万円を頂いて、そういうものも活用しながら何とか頑張っているという風な状況でありまして、なかなかみなさんには本当にいい活動しているという風に言われたりするんですけども、それがなかなか実際の運営にあたっては厳しいという風なことを今実感して、ここにもひっ迫状況って書いてますけれども、経営的にはそういうこともあって、ひっ迫した状況になっているということで、それでも何とか地域の協力を得て頑張っていきたいとなという風に思っております。ありがとうございます。
岡部議長	ありがとうございます。 小出委員よろしいでしょうか。
小出委員	はい。
岡部議長	他になにかありますでしょうか。 池田委員お願いいたします。
池田委員	一つ質問させてください。 今のお話の中に働き方を求めるのは難しいと。当会でも同じように考えています。運転される方の平均年齢はどのくらいなのでしょう。
岡部議長	参考人、お願いします。
参考人	平均年齢でいうと難しいですけど、80をちょっと超える方が、千葉市船橋市を合わせて2、3人いますね。70代後半が多いということで、平均すれば70代半ばぐらいかなということですね。70代ぐらいだと思います。
岡部議長	ありがとうございます。 池田委員、いかがでしょうか。
池田委員	ありがとうございます。70歳、80歳の方が多いのと、70歳を超えてくると研修を定期的に受けなければいけないと思いますが、これだけの人数を定期的にだすのは大変だと思いますが、その研修はされているんでしょ

	うか。
岡部議長	参考人よりお願いいたします。
参考人	研修について、ひとつは運転者さんについては、法令で決まっている講習というようなものを受けるという風なことで、それからコーディネーターの方は、年間の研修というようにもありますけれど、決められたというかそれに準ずるような形の研修を受けることを徹底してやっています。あとは日常的には運転者さん同士の交流というかコミュニケーション、コーディネーターとのコミュニケーションも非常に日常的にやるのが大事なので。そういうところに心がけて全体のボランティア活動会議というか、懇親会とかやって、お互い気心の知れたような形でやろうという風なことですね。それから日常的には普通の事業所がやっていると思いますけれども、体調管理だとか、アルコールチェックとかきちんとする。お互い具合が悪いときはすぐに申し出いただいて、中止したり、もしくは調整したりというようなことを心掛けてやっています。ただ、それで困るのは、いろいろな講習を受ける際には非常にお金がかかるということで、それを全部ボランティアさんの方あるいは個人で負担するというのは厳しいので。これも一定の法人の方でも受けなくちゃいけないというようなことは、講習料の値段が高いのは非常に厳しいなと思っています。以上です。
岡部議長	ありがとうございます。池田委員よろしいでしょうか。
池田委員	はい、ありがとうございます。
小出委員	すみません。
岡部議長	小出委員、お願いします。
小出委員	一点教えていただければと思うんですけれども、生活支援サービスを提供されているってことなんですけれども、具体的にどのようなサービスを提供されるか教えていただければと思うんですが。
岡部議長	参考人よりお願いいたします
参考人	これは主に移送関係の方では、講習を受ける段階で一定の福祉活動の講習は受けますけれども、主に病院だとか買い物付き添いというか、一緒に寄り添っていくということなどが中心ということになります。それからヘルパーさんの資格を持っているような人は、車椅子だとか、必要なときには一緒に介助するというようなこと。あるいは幕張の方では、ワンコインサービスといって生活支援に特化したサービスも行っている。これはヘルパーさんを中心に有資格者それから無資格者もいますけれども、ヘルパーさんを中心にして、日常のゴミ出しだとか、それから今だと草取りだとか、見守り、散歩に付き添うだとかいう風なこと中心にして。ワンコインサービスの移送とかは別なもっと専門的になっていうか、特化した事業活動、ボランティア

	活動ということで、こちらの方では、2、30人のヘルパー、有資格者、無資格者を含めて。その人の時間があるときに、依頼された内容について、ゴミ出しに行くだとか、買い物に付き合うとかイベントの移送はまた別途の形の生活支援サービスを行っているということであります。
岡部議長	ありがとうございます。 小出委員よろしいでしょうか。
小出委員	はい、ありがとうございます。
岡部議長	ほかに何かございますでしょうか。 よろしいですか。 ほかにご意見ご質問がなければ、協議に入りたいと思います。協議に入る前に参考人は一度ご退席をお願いいたします。後ほど協議結果をお伝えしますので廊下でお待ちください。 (参考人退席) それでは特に問題がなければ「特定非営利活動法人健康友の会」の対価の変更について合意するものとしてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) ありがとうございます。 ただいま、「特定非営利活動法人健康友の会」の対価の変更について協議いただいて協議が整いました。 事務局は参考人の入場をお願いします。 (参考人入場) 当運営協議会にて、対価を変更することに対する協議が整いました。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは参考人はご退席をお願いいたします。本田委員は委員席にご着席ください。 (参考人退席) (本田委員、席移動)

	本日申請された2団体について審議が終了しました。 (小出委員挙手) はい、小出委員どうぞ
小出委員	先程のなのはなさんの質問の中で千葉市は10万円の補助だという話がありまして、チラシなんかをみると、運送区域が千葉市・船橋市とありまして、かたや千葉市は10万円補助がでるんですけど船橋市なはいよっていう風になっちゃうんですけども、船橋市としても、いろいろ厳しい状況がかなりわかっているんじゃないかという風に思うんですけども、そういったところで何か事業所に対する補助的なものとかそういったことを考えているのかどうかというのをもし今の段階でわかるものがあれば、お聞きかせいただければ大変ありがたいと思います。
岡部議長	私の方からお答えさせていただいてよろしいでしょうか。 福祉有償運送ということで行っている部分、国として制度がありますが、この間、道路部が所管している地域公共交通活性化協議会もあったところで、吉田副会長もご出席いただいておりますが、やはり交通不便地域の話もでてるところです。 また、移動するということは、やはり地域とつながる、生活する、働きにでる、といういろいろ本当に重要なことだということは、市全体としても、道路部もそうですし、健康福祉局においてももちろん認識しています。 そこに携わる人材が少なくなっていくというのは、先ほど池田委員からお話ありましたけれども、バスの本数が少なくなっていることなども、市としてももちろん認識しているところです。千葉市の方では補助があるとのことで、船橋市では福祉有償運送に特化して何か考えているところは現状ありませんが、市全体としても、この交通に関してどうしていくのかということところは重要なことで、どういう形でできるか、引き続き考えていきたいと思っております。
小出委員	ありがとうございます。
岡部議長	(本田委員挙手) はい、本田委員どうぞ。
本田委員	今の小出委員の発言に重なっているんですけども、私ども千葉市と船橋市で事業を行っておりまして、やはり千葉市の10万円というのは、船橋市から聞くとショックなんですよ。そんな風に認められてお金を出してくれるんだと。会長からもそういう手当がないということだったんですが。形として

	はガソリン代高騰に伴って、車1台、年間2000円ということで、1万8000円いただいた経緯はあります。ただ1年間でたったの2000円かというのがあって、それに対して千葉市は10万円というのがあるので。これはぜひ船橋市さんの方でも、前向きに検討していただいて、本当に、私ども、利用料の値上げについても本当はもっと上げないとやっていけないぐらいのところなんです。でも、利用者さんも大変な思いをしているということもあるので、ぜひこの公共性のある事業ということを踏まえてという形でご援助いただければという風に強く思っているところです。以上です。
岡部議長	ありがとうございます。 ガソリン代については、物価高騰の関係で国から交付金があったときに、市として出したというところで、今はないところです。
本田委員	今はないんですね。昨年度1回あったんですね。
岡部議長	国の動きももちろんあるところですが、市としてもどうするか考えていかなければいけないと認識しています。
本田委員	ありがとうございます。
岡部議長	ありがとうございます。 ほかに何かございますでしょうか。 大丈夫ですか。 それではこれをもちまして、令和8年度第1回福祉有償運送運営協議会を終了いたします。なお、本日の協議の会議録をホームページに公開する予定です。会議録ができましたら確認をお願いしたいと思いますので、しばらくお待ちください。 また会議の開催ですが、新規登録の申請がない場合、来年1月ごろを予定しております。開催日などが決まりましたら事務局からご案内させていただきます。 最後に、お帰りの際は会議の資料は机に置いたまま退席いただきますよう、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。